

都道府県会長会（令和2年2月6日）

松尾会長あいさつ

都道府県会長並びに事務局長の皆様には、定期総会、記念講演に続いての会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

早いもので、昨年7月に私が会長の重責を仰せつかってから半年が経過いたしました。

町村議会議員のなり手不足が大きな問題となる中で、私は多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備に取り組むこととお誓いし、特に、町村議会議員選挙への選挙公営の導入、低額な議員報酬の適正化、厚生年金制度への地方議会議員の加入については、是非とも実現を図るべく運動を展開してきたところであります。

このような中で、1月30日、先週の木曜日、私は荒木全国町村会長とともに自由民主党の「選挙制度調査会」において意見陳述を行う機会を頂戴し、自民党の先生方に町村議会議員選挙をめぐる現状をお伝えしながら、供託金制度の導入とセットで町村議会議員選挙への選挙公営の拡大についてお願いしてきたところでございます。

当日、ご出席いただいております先生方からは、「選挙公営については、町村と市を区別する必要はなく同じにすべきである」等の我々の主張にご賛同いただける発言をいただくことができ、一定の手ごたえを感じたところであります。

しかしながら、選挙運動に関する「公職選挙法」の改正は、議員立法によって提案されるのが通例であり、法制化作業、与党内調整、与野党間調整などの手順が必要となることから、今後も国会の動向を注視し、引き続き適宜適切な要請活動を行って参りたいと存じております。

さて、本日の会議では令和2年度の事業計画及び収支予算をご提案することとしております。

令和2年度は、地方創生の第二期総合戦略の初年度にあたること、また、超スマート社会の実現に不可欠な5Gの運用が始まること等を踏まえ、これらを、人口減少社会を迎え地域活力減退の減退が進む町村の社会的課題の解決に結びつけるべく、鋭意活動して参りたいと考えております。

特に、本会の事業の大きな柱のひとつである「地方分権事業」においては、本会の主張を成果として形づけるため、要望の精査・検証を行いつつ、積極的な要請活動を展開するとともに、地方六団体の一員として国の各種会議において、町村の視

線に立った発言をして参ります。

もう一つの柱である「町村議会振興事業」においては、多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備に資するための検討を進めるとともに、議会権能の強化を図るための調査、研究、研修を進めて参ります。

これらの事業を行うための予算につきましては、会費として前年度同様、1 町村平均 72,000 円のご負担をお願いするほか、事業活動収入として、全国市町村振興協会、全国町村会、全国町村議員会館からの助成金等を見込んでおりますが、それでもなお、当期収支赤字が計上される見込ですので、経費執行にあたっては経費節減に努めて参ります。

今年も、厳しい財政事情の中、会務を運営することとなりますので、皆様の力強いご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、本年は、オリンピックイヤーでございます。

国家的プロジェクトである「東京オリンピック・パラリンピック」を、是非とも成功へと導くべく、議事終了後に東京オリンピック・パラリンピックを担当される橋本 聖子 国務大臣にご講話いただく予定です。

終わりに、本日の議題の慎重審議と議事運営へのご協力をお願い申し上げ、都道府県会長会開会に当たってのご挨拶といたします。